

# 平成21年度4月～6月期事業報告書

(平成21年4月1日～平成21年6月30日)

政府の「知的財産推進計画2004」(平成16年5月)において、特許審査迅速化目標として審査順番待ち期間を「2008年において20ヶ月台にとどめるとともに、2013年には11ヶ月とする」ことが公表されて以来、特許審査迅速化目標を達成するために種々の施策が策定・実施されてきました。すなわち、「特許審査迅速化・効率化のための行動計画」(平成18年1月)においては、「先行技術調査の民間外注件数について、17年度約19万件から22年度には約24万件と、今後5年間で約25%の増加を図る」とし、「特許審査迅速化の中・長期目標を達成するための平成20年度実施計画」(平成20年6月)においては、審査迅速化・効率化に向けた更なる取組の一つとして「先行技術文献調査の民間外注の拡大」が挙げられています。

本財団は、こうした状況の中で、特許庁の要請に応え、特許審査迅速化・効率化に貢献すべく、先行技術調査の事業規模を拡大するとともに業務の効率化に努め、平成21年度4月～6月期は、先行技術調査に関して、特許庁と契約した約20.6万件のうち5万3742件(26.1%)について納品を行うことができました。そのうち審査官と直接対面して検索結果を報告する対話型調査は、納品件数の約82%(4万4172件)を実施しました。

特許出願に対する国際特許分類及びFタームの一元付与については、特許庁と契約した約39.2万件のうち9万3278件(23.8%)を処理し、納品しました。

さらに、「Fタームリスト等の作成事業」については、特許庁と契約した2テーマの研究開発に着手しました。「DNA配列コードについての機械的なデータ加工」については、特許庁と契約した約5800件のうち、1632件について納品しました。「公開技報分類付与事業」については、(独)工業所有権情報・研修館と契約した約7000件のうち2296件について納品しました。加えて、「公開後Fターム付与事業」について、契約件数約19.8万件のうち4万7167件について特許庁から受け入れ、7月以降の納品に向けて公開後の特許文献にFタームを付与しました。

本財団は、平成21年度の事業の遂行にあたり、「公益法人制度改革への対応」

「業務計画の達成」、「執務環境の充実」及び「信頼度の一層の向上」の4つを経営目標として掲げて運営しております。

具体的には、に関しては、3月31日に一般財団法人への移行認可申請を行い、6月26日に内閣総理大臣から「一般財団法人」への移行の認可を受けました。なお、7月1日に法務局に登記申請を行い、同日付けで「一般財団法人」に移行しました。

に関しては、審査順番待ち期間の短縮に向けて、特許庁からの先行技術調査の発注規模は拡大していくと予想され、この特許庁の要請に応えるために、優秀な人材の確保は不可欠となります。特に先端技術分野の人材確保の環境が厳しくなっている中で、平成21年度4月～6月期は、各企業のご協力を得て、29名（平成21年7月採用）の主席部員を新たに採用することができました。

に関しては、さらなる主席部員の採用拡大につなげるよう熊谷オフィスを平成21年4月1日に開設しました。また、今後の規模の拡大に備えるとともに、業務の効率化、執務環境の充実、セキュリティの強化等を目的として、現在3箇所に分散するオフィスを平成22年5月のゴールデンウィークに、移転・統合する計画を立てており、その実現に向けて準備を進めております。

に関しては、セキュリティ管理の徹底を図るため、平成20年度に実施したセキュリティ監査の提言を踏まえ、財団独自のセキュリティ管理マニュアルを作成しました。また、より質の高い情報管理体制の確立のため、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)及びプライバシーマーク(PMS)の認証取得に向けた準備を進めております。

## [1] 事業報告

平成21年度4月～6月期においては、主に次の事業を実施いたしました。

### 1. 「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律」に基づく登録調査機関としての調査事業

(1) 特許庁からの受託事業として、Fターム等の検索により特許文献の先行技術調査を行い、以下の件数を特許庁に納品しました。

件数（納品件数）	5万3742件（26.1%）
----------	----------------

注：（ ）の数値は、平成21年度契約における契約件数に対する比率。以下同様。

(対話型検索報告 4万4172件(外国対話 4921件を含む))

<約20.6万件>

注：< >の数値は、平成21年度契約における契約件数。以下同様。

- ( 2 ) 特許庁からの受託事業として、特許出願に対して国際特許分類及びFタームを一元的に付与し、以下の件数を特許庁に納品しました。なお、この一元付与に併せて出願公開の際に必要な未公開特許出願に関する要約チェック等の予備的調査も行いました。

件数 ( 納品件数 ) 9万3278件 ( 23.8% )

<約39.2万件>

- ( 3 ) 特許庁からの受託事業として、出願公開される前の実用新案登録出願にFタームを付与、国際公開前の特許協力条約に基づく国際出願( PCT-RO出願 )を対象とする検索用のターム( Fターム等 )を付与、及び出願公開される前の合金関連特許出願に合金タームを付与し、以下の件数を特許庁に納品しました。

件数 ( 納品件数 ) 5308件 ( 25.3% )

<約2.1万件>

- ( 4 ) 特許庁からの受託事業として、出願公開される前の特許出願のうち、DNA配列コード作成対象とすべき案件の特定及びその案件についてのDNA配列コードデータの編集等を行い、以下の件数を納品しました。

件数 ( 納品件数 ) 1632件 ( 28.1% )

<約5800件>

## 2 . 工業所有権情報の分類及び分類付与に関する技術の調査・研究・開発事業

- ( 1 ) 特許庁からの受託事業として、公開後の特許文献にFタームを付与するため、以下の件数を受け入れました。

件数 ( 受入件数 ) 4万7167件 ( 23.8% )

<約19.8万件>

注：7月以降の納品のため、4月～6月期の納品件数は0件。

- ( 2 ) (独)工業所有権情報・研修館からの受託事業として、公開技報に国際特許

分類を付与し、以下の件数を(独)工業所有権情報・研修館に納品しました。

件数(納品件数) 2296件(32.8%)

<約7000件>

(3) (独)工業所有権情報・研修館からの受託事業として、1.(4)の事業において編集等を行ったDNA配列コードデータについて、データフォーマットに基づく加工を行い、以下の件数を納品しました。

件数(納品件数) 1632件(33.3%)

<約4900件>

(4) 特許庁からの受託事業として、以下のテーマ数のFタームリストの研究開発に着手しました。

テーマ数 2テーマ

<2テーマ>

注：納品は0テーマ。

## [2] 経営目標別の業務実施状況

本財団は、平成21年度の事業の遂行にあたり、全体目標として「変化への的確な対応」を定め、「公益法人制度改革への対応」、「業務計画の達成」、「執務環境の充実」及び「信頼度の一層の向上」の4つを経営目標として掲げて運営してまいりました。各経営目標の達成状況は、次のとおりです。

### 1. 公益法人制度改革への対応

(1) 3月31日に行った一般財団法人への移行認可申請に伴って、公益認定等委員会への対応を行い、6月26日に内閣総理大臣から「一般財団法人」として認可を取得しました。

なお、7月1日に法務局に登記申請を行い、「一般財団法人」に移行しました。

### 2. 業務計画の達成

(1) 検索事業について、今後も受注件数が増加していくことが予想されるため、一層の人材確保に取り組み、平成21年7月に、29名の新たな主席部

員を迎えることができました。また、主席部員のグループ間異動の考え方を整理・周知し、円滑な人事異動に備えました。

- (2) 対応力の強化を図るため、事務部門における新人事制度の一環として、能力評価の管理職への定着及び目標管理型人事考課制度を着実に推進しました。これに併せて、自己啓発研修の支援等についても引き続き実施しました。
- (3) 高いハードウェア能力を活用し、業務効率の向上を図るとともに、検索業務や一元付与業務を効率的に遂行するための知的作業支援システム機能の充実を図るため、特許庁のオールインワンPC更改に併せて5月に新オールインワンPCを導入しました。また、業務効率の普及のため、各種システム説明会の実施、利用しやすいマニュアルの整備等により、システムに容易にアクセス可能な環境の整備を進めました。

### 3. 執務環境の充実

- (1) 職住近接の職場を提供することにより、当該地域における主席部員の採用拡大につなげることを目的として、4月1日、埼玉県熊谷市に熊谷オフィスを開設しました。
- (2) 今後の規模の拡大に備えること、業務の効率化、執務環境の充実、セキュリティの強化等を目的として、現在3箇所に分散するオフィスを平成22年5月のゴールデンウィークに、移転・統合する計画を立てており、その実現に向けて準備を進めました。

### 4. 信頼度の一層の向上

- (1) 他の競合機関における品質の向上、低廉化が進んでおり、本財団の優位性はコスト面ではともかく品質面では絶対的なものではなくなりつつあります。そこで、今後も優位性を維持していくため、更なる品質の向上を実現すべく、優秀な主席部員の確保及び主席部員の育成に力を入れ、また、業務システムの改善・機能強化等を行うとともに、その普及のためのシステム説明会開催の充実等を実施しました。

- ( 2 ) セキュリティ管理の徹底を図るため、平成20年度に実施したセキュリティ監査の提言を踏まえ、財団独自のセキュリティ管理マニュアルを作成しました。また、職員の情報管理に関する意識の向上と併せてセキュリティの一層の確保を図るため、平成20年度に引き続き、6月を「情報管理強化月間」と定め、各種キャンペーンやセキュリティー実施状況調査等を実施しました。
- ( 3 ) より質の高い情報管理体制の確立のため、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)及びプライバシーマーク(PMS)の認証取得に向けた準備を進めました。
- ( 4 ) 前述のオフィス移転・統合については、セキュリティ強化の面にも十分配慮し、準備を進めました。

### [3] 理事会・評議員会

平成21年度において、理事会・評議員会は、次のとおり開催され、それぞれの議案について審議の上、議決されました。

#### 1 . 第50回評議員会(平成21年6月4日開催)

- ( 1 ) 役員を選任に関する件
- ( 2 ) 定款案の修正案に関する件

#### 2 . 第52回理事会(平成21年6月4日開催)

- ( 1 ) 平成20年度事業報告書、収支計算書及び財務諸表に関する件
- ( 2 ) 評議員の委嘱に関する件
- ( 3 ) 定款案の修正案に関する件
- ( 4 ) 役職理事の互選に関する件

以上